

待遇に関する事項等の説明

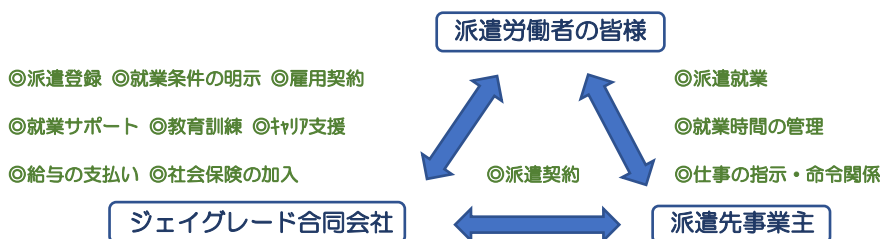
待遇に関する事項について以下のとおりご案内いたします。

## ● 事業運営に関する事項

【会社概要】

会社名	ジェイグレード合同会社
設立日	2020年5月13日
所在地	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-10 大成合同ビル 3F
資本金	2,000万円
事業内容	労働者派遣事業、有料職業紹介事業
許可番号	派 27-304644、27-ユ-303178
ホームページ	<a href="http://jaygrade.co.jp/">http://jaygrade.co.jp/</a> 『ジェイグレード』で🔍※弊社ホームページをご覧ください。

## ● 労働者派遣制度の概要



(参考) 厚生労働省ホームページ 『派遣で働くときに特に知っておきたいこと』🔍

## ● 派遣労働者の賃金の見込みと待遇に関する事項

◇ あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額 ※160時間/月で算出

月額 192,000円～240,000円 時間給 1,200円～1,500円

(注) 実際の賃金額は均衡を考慮した待遇の確保を図るため、派遣先の同種労働者の賃金水準を参考にご本人の経験・職歴・保有資格等を鑑みて労働契約締結時に書面にて提示いたします。

◇ 想定される就業条件等について (注) 実際の就業場所、就業条件等については労働契約締結時に書面にて提示いたします。

就業場所：大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県など

就業日：月～金曜日 就業時間：9：00～18：00 ※その他早番、遅番、夜勤、フルシフト等

◇ 労働、社会保険の加入について

雇用保険 ☞ 週の所定労働時間が 20時間を超え、31日以上の雇用見込みがある場合は加入

健康保険・厚生年金 ☞ 正規社員の概ね 3/4以上の労働時間で雇用契約が 2ヵ月を超える場合は加入

本件に関するお問い合わせは、

ジェイグレード合同会社 ☎ 06-4256-3551 ✉ [info@jaygrade.co.jp](mailto:info@jaygrade.co.jp) までお願いいたします。

[裏面につづく↓](#)

◇ 段階的かつ計画的な教育訓練（労働者派遣法第30条の2第1項）の実施について

**\* 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項**

- **訓練内容** 就業に応じたキャリアアップに繋げる事を目的とし、段階的かつ体系的に派遣就業に必要な技能及び知識を習得できるように以下の通り教育訓練を実施します。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
介護スキル初期訓練	派遣中	OFF-JT/OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- **キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先** 相談窓口 派遣元責任者 ☎電話番号 06-4256-3551

✉メール info@jaygrade.co.jp

キャリアコンサルティングとは、皆様のご希望に応じ、職業生活の設計に関し、相談の機会の確保その他の援助を行う事です。

キャリアアップに関するお悩みや、仕事と介護の両立、育休後の復職などについてご相談ください。対面・電話・オンラインにて1回1時間。

**\* その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）**

社会保険加入率 91.6% マージンに占める社会保険負担額の比率 23.1%

✿ マージン率の内訳 ✿ ・法定福利費：社会保険料/雇用保険料/労働保険料 等

・年次有給休暇：派遣社員の有給休暇賃金 ・募集広告費：派遣登録者募集の広告費、採用費

・雇用管理費：採用・求人紹介、人事委託費、就業管理にかかるシステム維持管理及び改修費

・事業運営費：派遣事業運営費、人件費、地代家賃、水道光熱費等の事業維持費、他

ジェイグレード合同会社

許可番号 派27-304644

(R.02.04)